

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和5年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム
所在地	長崎市松が枝町4番27号

事業所管	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課
課（室）長名	峰松 美津子	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	①	歴史や文化芸術による地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	平成 26 年 4 月 26 日						
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日、改正平成25年12月27日）						
設置目的	孫文と梅屋庄吉の交流、長崎近代交流史と重要文化財の旧香港上海銀行長崎支店を顕彰し、展示や関連事業を通じて広く情報発信する。また、国内外の博物館等と連携するとともに、県民に開かれ、国内はもとより、中国をはじめ東アジアの要人も訪れる友好のシンボルとなる施設として、今後の友好交流に寄与することを目指す。						
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外客 開館時間：午前9時～午後5時、休館日：毎月第3月曜日						
施設内容	敷地面積：550㎡ 建築面積 364㎡ 延床面積 1,093㎡（ミュージアム部分632.1㎡） 施設概要：（2F）展示室（約148.18㎡）、多目的室（約14.90㎡） （3Fの一部）展示室（約103.95㎡） 建 築：文化財指定 重要文化財指定（旧香港上海銀行長崎支店）						
施設の利用料金体系	○高校生・大学生・一般：個人300円、団体（15名以上）240円 ○県外の小中学生：個人150円、団体（15名以上）90円 ○県内の小中学生：無料 ○長崎歴史文化博物館との共通チケット：一般700円、高校生450円、小中330円						
類似施設の設置状況	○孫文記念館（神戸） ・入館料：大人300円、小中高校生以下無料 ・敷地面積：1,581.00㎡、建築面積：368.53㎡、延床面積：738.46㎡ ・指定管理者「公益財団法人 孫中山記念会」が運営 ・令和4年度入館者数 11,181名 ・令和4年度管理運営費 23,365千円（うち、兵庫県の指定管理料14,188千円）						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他（諸収入）	11,028	11,125	11,306	11,248	11,125
	一般財源						
	事業費<A>		11,028	11,125	11,306	11,248	11,125
	内 訳	管理運営負担金	11,028	11,125	11,306	11,125	11,125
		その他（指定管理者支援負担金）				123	
		人件費	2,392	2,392	2,337	2,295	2,314
合計<C=A+B>		13,420	13,517	13,643	13,543	13,439	
単位あたりコスト		1	1	1	1	1	
(説明) 「当事業による入館者1人あたりの運営費用」= C ÷ (入館者数)							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	東京都港区台場2丁目3-4			
	《名称》	株式会社 乃村工藝社			
	《代表者氏名》	代表取締役 社長執行役員 奥本清孝			
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日				
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②ミュージアムの運営（展示事業） ③ミュージアムのマネジメント（集客、営業、PR、イベント企画等）				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 記念館全入館者数		(目標値の根拠) ①・②平成28年度から令和元年度の入館者数実績の平均値		〈令和5年度実施における変更点〉				
	② ミュージアム入館者数								
	③								
	実績		令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(計画)		
①	a 目標値	人	50,000	38,000	38,000	38,000	38,000		
	b 実績値	人	34,301	11,114	13,440	17,698			
	c 達成率b/a	%	68	29	35	46			
②	a 目標値	人	13,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
	b 実績値	人	6,573	3,125	3,176	5,867			
	c 達成率b/a	%	50	39	39	73			
指定管理者の収支状況		事業計画 (R4) (千円) 実績-計画		令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(計画)	
負担金事業	県負担金	11,125	123	11,028	11,125	11,306	11,248	11,253	
	その他		11	4	88	141	11		
	収入計a	11,125	134	11,032	11,213	11,447	11,259	11,253	
	支出b	11,125	134	11,032	11,213	11,447	11,259	11,253	
	うち人件費	7,183	203	7,543	7,619	7,683	7,386	7,383	
収支a-b		0	0	0	0	0	0	0	
その他事業	利用料金	714	30	757	406	300	744	748	
	その他		0				0		
	収入計c	714	30	757	406	300	744	748	
	支出d	623	△49	243	81	84	574	638	
	うち人件費		0					0	
収支c-d		91	79	514	325	216	170		
配置職員数(人)	常勤	3	0	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3	
	非常勤	2	0	非常勤 2	非常勤 2	非常勤 2	非常勤 2	非常勤 2	

5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>〈指定管理者実施分〉</p> <p>1. 負担金事業</p> <p>①光熱水費、施設維持管理事業</p> <p>②調査研究事業</p> <p>③教育普及・生涯学習事業</p> <p>2. 利用料金事業</p> <p>①展覧会及び展示事業</p> <p>②広報・マーケティング事業</p> <p>③イベント等自主事業</p> <p>④ボランティア配置事業</p>	<p>〈指定管理者実施分〉</p> <p>1. 負担金事業</p> <p>①施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施された。</p> <p>②他の博物館や研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。</p> <p>③新型コロナウイルス感染拡大の影響および、感染拡大防止の観点から、密となる恐れのあるイベントについては規模を縮小して実施した。</p> <p>2. 利用料金事業</p> <p>①令和4年度旧香港上海銀行長崎支店記念館の年間入館者数は17,698人であり、目標の38千人を下回った。また、ミュージアムの年間入館者数は5,867人であり、目標の8千人を下回った。常設展示は4回の展示替えを行った。</p> <p>②旅行会社や学校等への営業活動、メディア等を活用したPR活動を実施し、一般旅行団体客の誘客について3団体69人と新型コロナウイルス感染症の影響のあった前年度の1団体48人から回復傾向にある。学校団体についても、修学旅行等41団体1,274人と、前年度の28団体1,195人から増加しており回復傾向といえる。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行いながら、一部規模を縮小し実施した。</p> <p>④学校団体及び一般団体、個人客への展示案内・誘導及び、イベントの運営補助を実施した(団体対応1件)</p>
検 証		
<p>○長崎歴史文化博物館、旧香港上海銀行長崎支店記念館と同様、民間企業(株式会社乃村工藝社)を指定管理者としたことにより、県、市、長崎歴史文化博物館、旧香港上海銀行長崎支店記念館と連携しながら民間の企画や経営感覚、管理運営ノウハウを取り入れた運営が行われている。</p> <p>○旧香港上海銀行長崎支店記念館の入館者数は17,698人と目標の38千人を下回ったものの、前年度13,440人に比して回復傾向といえる。</p>		

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

収支の状況

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	11,839	11,880	
うち負担金事業	11,125	11,136	支出増に伴う施設管理者負担金の増
うち利用料金事業	714	744	
支出 b	11,748	11,711	
うち負担金事業	11,125	11,136	人件費・光熱水費の増
うち利用料金事業	623	574	イベント規模縮小による経費の減、印刷費の減
収支a-b	91	170	

検 証

○負担金対象事業と利用料金対象事業を明確に区分することで、公立博物館としての質を保ちつつ、孫文と梅屋庄吉の交流の研究・検証を行い、展示や関連事業を通じて広く情報発信ができています。
○利用料金対象事業では、ミュージアムの年間入館者の目標も8,000人としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり年間入館者数は5,867人と目標を下回った。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

○長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアムは、孫文と梅屋庄吉の交流、長崎の近代交流史等の情報発信の拠点として設置され、初年度は中国等の要人や県外の観光客、県民が約1.3万人訪れた。また、魅力的な展示や講座、子供向けイベント等も実施されるなど教育の場としても活用され一定の役割を達成した。
○管理運営業務は協定書に基づき適正に実施されており、令和4年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館はなく、またイベントについても規模は縮小したもののほぼ実施できた。
○入館者数について、令和2年度、3年度を上回り、回復傾向にあるものの、旧香港上海銀行長崎支店記念館の入館者数は17,698人、ミュージアムの入館者は5,867人と目標未達となっている。
○職員・ボランティアの研修等によって利用者へのサービス向上が図られた結果、利用者のアンケートによる調査では、展示、スタッフともに満足度が80%を超える結果であった。

6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○運営方法のさらなる効率化に努め、経営の安定及び地域活性化を引き続き図っていく。
○総入館者数について、回復傾向ではあるもののコロナ禍以前の令和元年度の入館者数の約5割程度の入館者数であるため、従来からの営業活動等に加えて、来館を促進するために館ホームページやSNSを活用した情報発信を実施していく。

7. 令和5年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価 ・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・孫文と梅屋庄吉の交流や長崎の近代交流史を一覧できる拠点として広く情報発信するという設置目的どおり、魅力的な展示や講座、子供向けイベント等を実施して幅広い年齢層への情報発信を行っている。また、国内外の要人も訪れ、友好交流のシンボルとして機能している。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料金の減免について明確な基準を作成し、ホームページで公開することによって、住民、利用者の公平かつ平等な利用を確保している。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスを向上させている。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は適正に維持されている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・指定管理者による定期的な旅行会社、学校関係者、関係団体への営業活動等に加え、ホームページやSNSを活用した情報発信により利用者数の増加を図っている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・印刷費等の経費の見直しにより経費節減を実施する。
(その他の観点)		

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。		■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	若年層の長崎近代史、日中の歴史の学習の場、日中友好交流のシンボルとしての必要性は高まっている。
・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。		■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県と長崎市が連携して設置したミュージアムであり、市に移譲すると県の施策実施が難しくなり、民間移譲した場合は、文化事業の継続性が保持できない恐れがある。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	a. 得られている ■ b. 一部得られている c. 得られていない	入館者数が目標に達しておらず、更なる集客を図る必要があるが、展示、講座、体験学習イベントの実施等による活動成果は得られてる。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営は人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難だが、他の制度も含め指定管理者制度との比較検討を行う余地はある。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	入館者数は少ないものの教育普及活動の充実など、設置目的の達成に十分に寄与している。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある	入館者数を増加させるために、魅力的な展示の実施やターゲット別の営業活動、情報発信などの広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。
(その他の観点)			

8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
令和5年度に引き続き、長崎市、指定管理者と連携して、魅力的な展示の実施やターゲット別の営業活動、情報発信などの広報・マーケティング活動の充実により、国内の旅行者向けの取組を行うとともに、特に再開されたクルーズ船の乗船客等海外からの旅行者向けの発信を取組を実施し集客につなげていく。				
また、旅行代理店へのアプローチによる団体誘致に努め、令和4年より販売を開始した、長崎歴史文化博物館との回遊を促すセット券販売を推進する。				